

和光都市計画下水道事業
変更認可申請書

令和7年3月

埼玉県和光市

(都市計画法施行規則別記様式第12)

和光都市計画下水道事業計画変更認可申請書

和 下 第 211 号

令和 7 年 3 月 18 日

和光市長 柴崎 光子 様

申請者 埼玉県和光市広沢1番5号

和光市下水道事業

和光市長 柴崎 光子



都市計画法第63条第1項の認可を受けたいので、下記により、申請します。

記

1 施工者の名称 和 光 市

2 都市計画事業の種類及び名称

和光都市計画下水道事業和光公共下水道

3 事業計画

イ 事業地(別添図面表示のとおり)

汚 水

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし

雨 水

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし

ロ 設計の概要

別添設計の概要を示す図書のとおり

ハ 事業施行期間

自 昭和 46 年 3 月 12 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 12 年 3 月 31 日

目 次

I. 公共下水道の変更を必要とする理由	I - 1
II. 和光都市計画下水道事業計画書	II - 1
(第1表-1) 予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書	II - 2
(第1表-2) 予定排水区域及び放流箇所調書	II - 3
(第2表) 計画降雨調書	II - 7
(第3表) 吐口調書	II - 8
(第4表-1~2) 管渠調書	II - 9
(第7表) 貯留施設調書	II - 13
III. 和光都市計画下水道事業資金計画書	III - 1

I. 公共下水道の変更を必要とする理由

変 更 理 由

和光市の公共下水道は、昭和 45 年 7 月に都市計画決定を行って以来、汚水については、荒川右岸流域関連公共下水道事業として、昭和 56 年から流域下水道に接続し処理されており、現在も市街地の下水道整備の完遂に鋭意努力中である。

今回の変更は、上位計画である荒川・中川流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、荒川右岸流域下水道全体計画が見直されたため、それら計画に整合するよう計画を見直し、併せて事業計画年次を令和 6 年度から令和 11 年度に 5 ヶ年延伸するものである。

変更内容としては、上位計画、事業計画年次の見直しに伴い、計画処理人口を 75,330 人から 83,290 人に、汚水量原単位（日最大、地下水含む）を 450 から 420ℓ/人・日に変更する。

また、今回、汚水計画の区画割の見直し（GIS 化）を行ったことから、新河岸川第 18-3 処理分区と新河岸川第 19 処理分区の境界線を変更する他、汚水幹線の受け持つ範囲が変わったことに伴い、汚水幹線の延長も変更する。雨水計画では、主要な管渠を補完する貯留施設に該当しない地下貯留槽を削除する。

Ⅱ．和光都市計画下水道事業計画書

(第1表－1)

赤字は既計画

黒字は変更計画

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（分流式污水）					
予定処理区域 の面積	839 ヘクタール	予定処理区域内の地名		埼玉県和光市 区域は、下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区の名称	面 積 (単位ヘクタール)	流域下水道 との接続箇所 の 番 号	流域下水道 との接続箇所 の 位 置	接続する流 域下水道の 幹 線 名	摘 要
新河岸第 18－2	5	新河岸川 第 18	朝 霞 市 大 字 田 島 字 花 ノ 木	新河岸川 幹 線	(日平均) 140 Q = 220 m ³ /日 193 BOD = 202 mg/リットル 150 S S = 153 mg/リットル
新河岸第 18－3	3	新河岸川 第 18	朝 霞 市 大 字 田 島 字 花 ノ 木	新河岸川 幹 線	(日平均) 110 Q = 130 m ³ /日 182 BOD = 202 mg/リットル 145 S S = 153 mg/リットル
新河岸第 19	831	新河岸川 第 19	新倉六丁目	新河岸川 幹 線	(日平均) 29,470 Q = 28,780 m ³ /日 182 BOD = 212 mg/リットル 161 S S = 168 mg/リットル

(第1表-2)(その1)

赤字は既計画

黒字は変更計画

予定排水区域及び放流箇所調書（分流式雨水）					
排水区域の面積	827ヘクタール	排水区域内の地名		埼玉県和光市 区域は、下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘 要
白子川第2	99	白子川左岸 吐口N o. 2	白子四丁目内	白子川	区域外排水面積 5ha 貯留施設設置 (V=6, 000m ³)
白子川第3	4	白子川左岸 吐口N o. 3	白子三丁目内	白子川	
白子川第4	3	白子川左岸 吐口N o. 4	白子三丁目内	白子川	
白子川第5	8	白子川左岸 吐口N o. 5	白子三丁目内	白子川	
白子川第6	5	白子川左岸 吐口N o. 6	白子三丁目内	白子川	
白子川第7	1	白子川右岸 吐口N o. 1	白子三丁目内	白子川	
白子川第8	1	白子川左岸 吐口N o. 7	白子三丁目内	白子川	
白子川第9	1	白子川右岸 吐口N o. 2	白子三丁目内	白子川	
白子川第10	3	白子川左岸 吐口N o. 8	白子三丁目内	白子川	
白子川第11	1	白子川右岸 吐口N o. 3	白子三丁目内	白子川	
白子川第12	8	白子川左岸 吐口N o. 9	白子三丁目内	白子川	
白子川第13	6	白子川左岸 吐口N o. 10	白子三丁目内	白子川	
白子川第14	2	直接流出 区 域	白子三丁目内	白子川	
白子川第15	3	白子川左岸 吐口N o. 11	白子三丁目内	白子川	
白子川第16	4	白子川左岸 吐口N o. 12	白子二丁目内	白子川	

(第1表-2)(その2)

赤字は既計画
黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の 番 号	放流箇所 の 位 置	放流先 の名称	摘 要
白子川第17	1	直接流出 区 域	白子二丁目内	白子川	
白子川第18	6	白子川左岸 吐口N o. 13	白子二丁目内	白子川	
白子川第19	7	白子川左岸 吐口N o. 14	白子二丁目内	白子川	
白子川第20	2	白子川左岸 吐口N o. 15	白子一丁目内	白子川	
白子川第21	17	白子川左岸 吐口N o. 16	白子二丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第22	6	白子川左岸 吐口N o. 17	白子一丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第23	17	白子川右岸 吐口N o. 4	白子一丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第24	9	白子川左岸 吐口N o. 18	白子一丁目内	白子川	
白子川第25	1	白子川右岸 吐口N o. 5	白子一丁目内	白子川	
白子川第26	2	白子川右岸 吐口N o. 6	白子一丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第27	11	白子川左岸 吐口N o. 19	白子一丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第28	21	白子川左岸 吐口N o. 20	南 一 丁 目 内	白子川	
白子川第29	1	白子川右岸 吐口N o. 7	白子一丁目内	白子川	
白子川第30	9	白子川左岸 吐口N o. 21	南 一 丁 目 内	白子川	
白子川第31	3	白子川右岸 吐口N o. 8	白子一丁目内	白子川	一部区域 直接流出
白子川第32	1	白子川左岸 吐口N o. 22	南 一 丁 目 内	白子川	
白子川第33	27	白子川左岸 吐口N o. 23	南 一 丁 目 内	白子川	

(第1表-2)(その3)

赤字は既計画
黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘 要
越戸川第1	28	越戸川右岸吐 口N o. 1	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第2	1	越戸川右岸吐 口N o. 2	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第3	2	直接流出 区 域	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第4	3	越戸川右岸吐 口N o. 3 及び N o. 4	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第5	2	越戸川右岸吐 口N o. 5	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第6	1	直接流出 区 域	新倉二丁目内	越戸川	0.83 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第7	1	越戸川右岸吐 口N o. 6	新倉二丁目内	越戸川	
越戸川第8	2	直接流出 区 域	新倉一丁目内	越戸川	0.515 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第9	2	越戸川右岸吐 口N o. 7 及び N o. 8	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第10	9	越戸川右岸吐 口N o. 9	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第11	1	越戸川右岸吐 口N o. 10	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第12	9	越戸川右岸吐 口N o. 11	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第13	1	越戸川右岸吐 口N o. 12	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第14	1	越戸川右岸吐 口N o. 13	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第15	2	越戸川右岸吐 口N o. 14	新倉一丁目内	越戸川	
越戸川第16	35	越戸川右岸吐 口N o. 15	本 町 内	越戸川	0.62 h a は 朝霞市へ流出
越戸川第17	2	越戸川左岸吐 口N o. 1	本 町 内	越戸川	
越戸川第18	1	越戸川右岸吐 口N o. 16	本 町 内	越戸川	

(第1表-2)(その4)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の 番 号	放流箇所 の 位 置	放流先 の名称	摘 要
越戸川第19	1	越戸川左岸 吐口No.2	本 町 内	越戸川	
越戸川第20	1	越戸川右岸 吐口No.17	本 町 内	越戸川	
越戸川第21	9	越 戸 川 吐口No.1	本 町 内	越戸川	陸上自衛隊 朝霞駐屯地含む
谷中川第1	1	谷中川右岸 吐口No.1	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第2	5	谷中川左岸 吐口No.1	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第3	1	谷中川右岸 吐口No.2	新倉二丁目内	谷中川	一部区域 直接流出
谷中川第4	56	谷中川左岸 吐口No.2	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第5	6	谷中川右岸 吐口No.3	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第6	1	谷中川左岸 吐口No.3	新倉一丁目内	谷中川	
谷中川第7	1	谷中川右岸 吐口No.4	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第8	1	谷中川左岸 吐口No.4	新倉一丁目内	谷中川	
谷中川第9	1	谷中川左岸 吐口No.5	新倉一丁目内	谷中川	
谷中川第10	1	谷中川右岸 吐口No.5	新倉一丁目内	谷中川	
谷中川第11	2	谷中川左岸 吐口No.6	新倉一丁目内	谷中川	
谷中川第12	1	谷中川右岸 吐口No.6	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第13	3	谷中川右岸 吐口No.7	新倉二丁目内	谷中川	
谷中川第14	1	谷中川左岸 吐口No.7	新倉一丁目内	谷中川	一部区域 直接流出
谷中川第15	270	谷 中 川 吐口No.1	新倉一丁目内	谷中川	

(第1表－2) (その5)

赤字は既計画

黒字は変更計画

排水区の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所 の 番 号	放流箇所 の 位 置	放流先 の名称	摘 要
新河岸川第2	19	新河岸川 右岸吐口 No. 2	新倉八丁目内	新河岸川	
新河岸川第3	54	新河岸川 右岸吐口 No. 3	新倉七丁目内	新河岸川	
東京外環自動車道 直接排水区域	4	外環道へ 直接流出	新倉二丁目内	谷中川	最終は谷中川 へ 流 出

(第2表) 計画降雨調書 省略 (雨水出水浸水想定区域の指定未実施)

(第3表)

赤字は既計画

黒字は変更計画

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐口 の 種 類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の 位 置	計画 放流量 (m ³ /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位 (m)	摘要
白子川 第2排水区	分流式 雨水渠 ポンプ 施設※1	白子川左岸吐口No.2	和光市 白子四丁目	10.750	白子川	H. W. L. AP+6.424 (TP+5.290)	点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上
白子川 第28排水区	分流式 雨水渠	白子川左岸吐口No.20	和光市 白子一丁目	3.218	白子川		
白子川 第33排水区	分流式 雨水渠	白子川左岸吐口No.23	和光市 南一丁目	3.465	白子川		
越戸川 第1排水区	分流式 雨水渠	越戸川右岸吐口No.1	和光市 新倉二丁目	3.718	越戸川		
越戸川 第16排水区	分流式 雨水渠	越戸川右岸吐口No.15	和光市本町	4.911	越戸川		
谷中川 第4排水区	分流式 雨水渠	谷中川左岸吐口No.2	和光市 新倉一丁目	8.568	谷中川		
谷中川 第15排水区	分流式 雨水渠	谷中川吐口No.1	和光市 新倉一丁目	18.391	谷中川		
新河岸川 第2排水区	分流式 雨水渠	新河岸川右岸吐口No.2	和光市 新倉八丁目	5.435	新河岸 川		点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上※2
新河岸川 第3排水区	分流式 雨水渠	新河岸川右岸吐口No.3	和光市 新倉大野前 内	4.574	新河岸 川		点検の方法： 動作確認 頻度： 1年に1回以上※2

※1 ゲートポンプ（φ700×36m³/分×2台）を設置している。

※2 新河岸川第3号雨水幹線は未整備であるため、現在は下水道課で樋管の点検等の維持管理は実施していない（道路安全課管理）。

赤字は既計画

黒字は変更計画

(第4表-1)(その1)

管 渠 調 査 (分流式汚水)				
処理区の名称	主要な管渠の 内法寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
新河岸第19 処理分区	◎200	10		
	◎250	900 1,210		
	◎300	870 1,370		
	◎350	1,090 1,500	1	方法：マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの 管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度：年に4回以上 (図面番号 3/3 管理番号 No. 9 芝屋橋 MHP)
	◎400	1,220 1,470		
	◎450	1,500 2,130		
	◎500	1,500	1	方法：マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの 管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度：年に4回以上 (図面番号 3/3 管理番号 No. 3 牛房 MHP)
	◎600	3,750	2	方法：マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの 管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度：年に4回以上 (図面番号 2/3 管理番号 No. 15 水木橋 MHP、No. 2 城口橋 MHP)
	◎700	1,790 1,800	1	方法：マンホール上からの鏡による調査。マンホール内からの 管内目視又は管口カメラを用いる調査。頻度：年に4回以上 (図面番号 2/3 管理番号 No. 1 白藤橋 MHP)
	◎800	3,040 3,070	2	方法：清掃とマンホール内からの管内目視調査。 頻度：年に1回以上 (図面番号 1/3 管理番号 No. 16 伏越し 上流部・下流吐出し部)
	◎900	2,280 2,260		
	◎1,000	340		
	◎1,500	20		
合 計		18,310 20,430	7	

(第4表-2)(その1)

赤字は既認可
黒字は変更計画

管 渠 調 書 (分流式雨水)				
排水区の名称	主要な管渠の寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
白子川第2排水区	◎1,650	530		
	□1,500×2,000	230		
	□1,900×1,900	50		
	□2,000×1,500	50		
	□2,000×2,000	680		
	□2,400×1,200	60		
	□3,700×1,500	530		
計		2,130		
白子川第28排水区	◎1,500	150		
	2□1,300×800	20		
計		170		
白子川第33排水区	◎1,650	140		
計		140		
越戸川第1排水区	◎1,800	130		
	□1,800×1,200	150		
	□2,000×1,200	400		
	□2,400×1,200	10		
計		690		
越戸川第16排水区	◎1,650	180		
計		180		

赤字は既認可

黒字は変更計画

(第4表-2)(その2)

排水区の名称	主要な管渠の寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
谷中川第4排水区	◎1,500	310		
	◎1,650	50		
	◎1,800	460		
	◎2,000	50		
	□1,800×1,500	150		
計		1,020		
谷中川第15排水区	◎700	60		
	◎1,100	40		
	◎1,500	210		
	◎1,650	250		
	◎1,800	50		
	◎2,000	310		
	□2,000×2,000	720		
	□ 2,000×2,100	70		
	□2,000×2,200	380		
	□2,000×2,250	110		
	□2,800×2,500	200		
	▽ 3,700 ×2,500×2,000	620		
	▽ 3,850(2,650) ×2,000+1,200×300	340		
	▽ 3,850(2,650) ×2,100+1,200×950	110		

赤字は既認可

黒字は変更計画

(第4表-2)(その3)

排水区の名称	主要な管渠の寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検個 所の数	摘 要
谷中川第15排水区	□5,800×3,500	50		
	□1,250×2,000	270		
計		3,790		
新河岸川第2排水区	□1,600×1,600	120		
	□1,900×1,900	130		
	□2,100×2,100	160		
計		410		
新河岸川第3排水区	◎1,350	100		
	◎1,200	110		
	◎2,200	420		
	□1,400×1,400	300		
	□2,200×2,200	10		
計		940		
雨 水 計		470		

赤字は既計画

黒字は変更計画

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位 立方メートル)	摘 要
白子川第3排水区 —	白子川第3排水区 地 下 貯 留 槽 —	白子三丁目 —	1,200 —	浸水対策 —
白子川第2排水区	白子川第2排水区 野 川 調 整 池	白子四丁目	6,000	浸水対策

Ⅲ. 和光都市計画下水道事業資金計画書

イ、経費の部

赤字は既計画
黒字は変更計画

(単位：千円)

(様式3)

年次	イ 経費の部						起債元利 償還費	維持管理費	その他	合計
	建設改良費									
	管渠	ポンプ場	建設負担金	計	うち用地費					
昭和45年度 ～ 令和5年度	20,075,962	246,000	1,051,663	21,373,625	0	15,207,498	0	55,562,318		
令和5年度	20,031,005	246,000	1,039,755	21,316,760	0	15,107,825	0	55,401,975		
令和6年度	256,462	0	49,838	306,300	0	396,432	0	985,970		
	76,622	0	32,007	108,629	0	629,543	0	1,042,015		
令和7年度				0	0		0	0		
	259,900	0	20,000	279,900	0	629,543	0	1,179,709		
令和8年度				0	0		0	0		
	259,900	0	20,000	279,900	0	629,543	0	1,146,706		
令和9年度				0	0		0	0		
	259,900	0	20,000	279,900	0	629,543	0	1,113,549		
令和10年度				0	0		0	0		
	286,300	0	20,000	306,300	0	629,543	0	1,107,822		
令和11年度				0	0		0	0		
	286,300	0	20,000	306,300	0	629,543	0	1,086,082		
小計	1,428,922	0	132,007	1,560,929	0	3,777,258	0	6,675,883		
	20,332,424	246,000	1,101,501	21,679,925	0	15,603,930	0	56,548,288		
計	21,459,927	246,000	1,171,762	22,877,689	0	18,885,083	0	62,077,858		

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

ロ、財源の部

赤字は既計画
黒字は変更計画
(単位：千円)

年次		建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
		国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
昭和45年度	～ 令和5年度	3, 513, 960	15, 451, 555	2, 310, 694	0	97, 416	21, 373, 625	19, 651, 238	14, 537, 455	0	34, 188, 693	55, 562, 318
令和5年度		3, 513, 960	15, 397, 555	2, 305, 101	0	100, 144	21, 316, 760	19, 566, 384	14, 518, 831	0	34, 085, 215	55, 401, 975
令和6年度		113, 000	168, 465	14, 036	0	10, 799	306, 300	629, 204	50, 466	0	679, 670	985, 970
		10, 000	69, 500	4, 183	0	24, 946	108, 629	692, 124	241, 262	0	933, 386	1, 042, 015
令和7年度						0	0					
		113, 000	153, 945	2, 156	0	10, 799	279, 900	633, 467	266, 342	0	899, 809	1, 179, 709
令和8年度						0	0					
		113, 000	153, 945	2, 156	0	10, 799	279, 900	638, 009	228, 797	0	866, 806	1, 146, 706
令和9年度						0	0					
		113, 000	153, 945	2, 156	0	10, 799	279, 900	642, 761	190, 888	0	833, 649	1, 113, 549
令和10年度						0	0					
		113, 000	168, 465	14, 036	0	10, 799	306, 300	647, 723	153, 799	0	801, 522	1, 107, 822
令和11年度						0	0					
		113, 000	168, 465	14, 036	0	10, 799	306, 300	651, 706	128, 076	0	779, 782	1, 086, 082
小計		113, 000	168, 465	14, 036	0	10, 799	306, 300	629, 204	50, 466	0	679, 670	985, 970
		575, 000	868, 265	38, 723	0	78, 941	1, 560, 929	3, 905, 790	1, 209, 164	0	5, 114, 954	6, 675, 883
計		3, 626, 960	15, 620, 020	2, 324, 730	0	108, 215	21, 679, 925	20, 280, 442	14, 587, 921	0	34, 868, 363	56, 548, 288
		4, 088, 960	16, 265, 820	2, 343, 824	0	179, 085	22, 877, 689	23, 472, 174	15, 727, 995	0	39, 200, 169	62, 077, 858
下水道使用料 ※関連事項		接続率： 99. 2% (令和5年度：初年度) ⇒ 100% (令和11年度：最終年度)										
		講じる施策：印刷物及び市HPによる広報、個別訪問などによる接続依頼										
		有収率： 98. 8% (令和5年度：初年度) ⇒ 100% (令和11年度：最終年度)										
		講じる施策：有収率が低下しないよう不明水対策を実施 その他講じる施策：未徴収(滞納)対策										